

議案第 6 号

平成 30 年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)に
ついて

平成 30 年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)を、別紙の
とおり議会の議決を求める。

平成 30 年 11 月 26 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 30 年度 橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度橋本市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,091 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 107,512 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 30 年 11 月 26 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
3 繰入金			
		1 一般会計繰入金	
4 繰越金			
		1 繰越金	
6 諸収入			
		1 雑入	
歳入		合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
84,806	△7,109	77,697
84,806	△7,109	77,697
1	1,411	1,412
1	1,411	1,412
0	2,607	2,607
0	2,607	2,607
110,603	△3,091	107,512

歲 出

款		項	
1 農 業 集 落 排 水 事 業 費			
		1 農 業 集 落 排 水 事 業 費	
2 公 債 費			
		1 公 債 費	
歲 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
51,374	△2,742	48,632
51,374	△2,742	48,632
58,229	△349	57,880
58,229	△349	57,880
110,603	△3,091	107,512

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
農業集落排水施設(吉原地区) 維 持 管 理 委 託	平成30年度～平成31年度	3,483千円
農業集落排水施設(山田・出塔地区) 維 持 管 理 委 託	平成30年度～平成31年度	3,212千円
農業集落排水施設(上中・下中地区) 維 持 管 理 委 託	平成30年度～平成31年度	2,053千円
農業集落排水施設(西川地区) 維 持 管 理 委 託	平成30年度～平成31年度	525千円